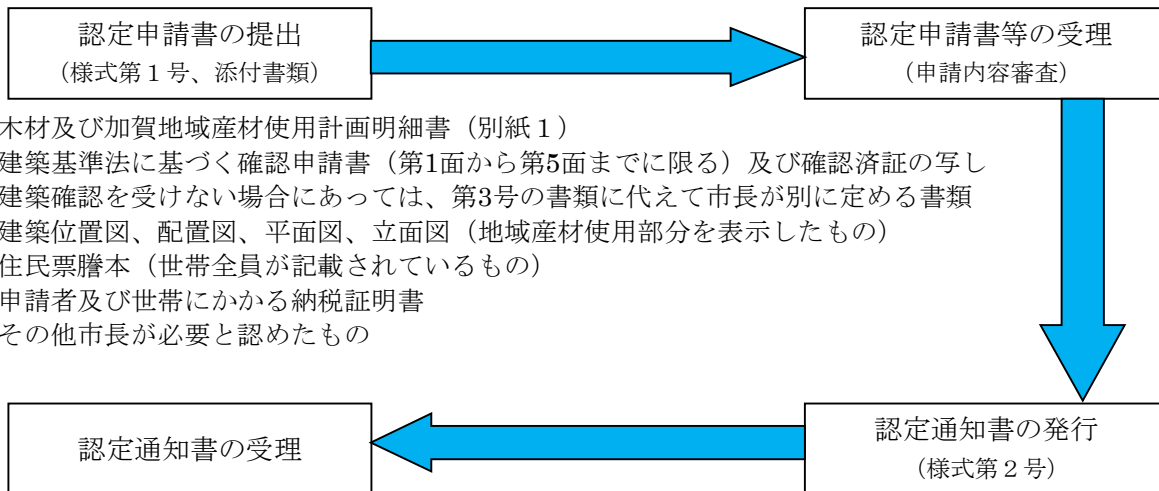


# 加賀の木づかい奨励金制度の流れ

申請者

能美市

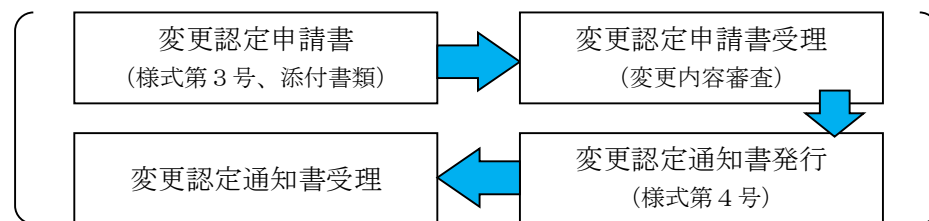
## ○着工前



1. 木材及び加賀地域産材使用計画明細書（別紙1）
2. 建築基準法に基づく確認申請書（第1面から第5面までに限る）及び確認済証の写し
3. 建築確認を受けない場合にあつては、第3号の書類に代えて市長が別に定める書類
4. 建築位置図、配置図、平面図、立面図（地域産材使用部分を表示したもの）
5. 住民票謄本（世帯全員が記載されているもの）
6. 申請者及び世帯にかかる納税証明書
7. その他市長が必要と認めたもの

## ○着工

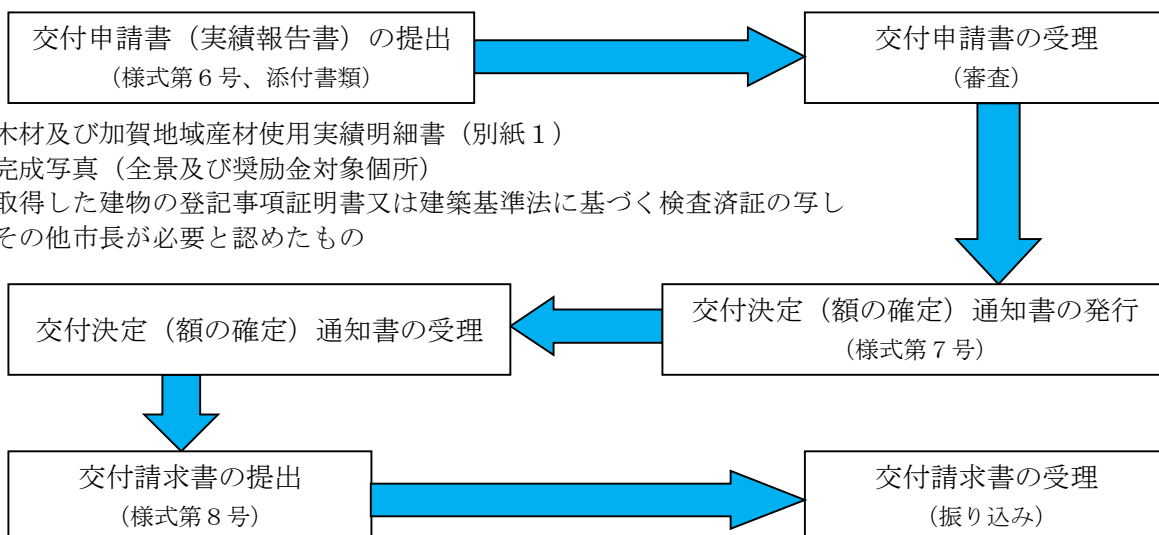
※認定を受けた計画を変更しようとするときは、直ちに変更認定申請書を提出してください。



※認定を受けた計画を取りやめる場合は、直ちに計画廃止届出書（様式第5号）を提出してください。

## ○完成

※所有権を移転した日もしくは工事引き渡しを受けた日から起算して3箇月を経過する日までに提出



1. 木材及び加賀地域産材使用実績明細書（別紙1）
2. 完成写真（全景及び奨励金対象箇所）
3. 取得した建物の登記事項証明書又は建築基準法に基づく検査済証の写し
4. その他市長が必要と認めたもの

### 申請先・制度の問合せ先

〒923-1198

能美市寺井町た35番地

能美市役所 寺井分室3階

産業交流部 農林課

TEL 0761-58-2256

FAX 0761-58-2297

Eメール norin@city.nomi.lg.jp